

負動産で子どもに迷惑をかけない方のために

不動産【土地・住宅・マンション】の 空家古家 **売却**でお困りの方

苦情

景観の悪化

腐朽

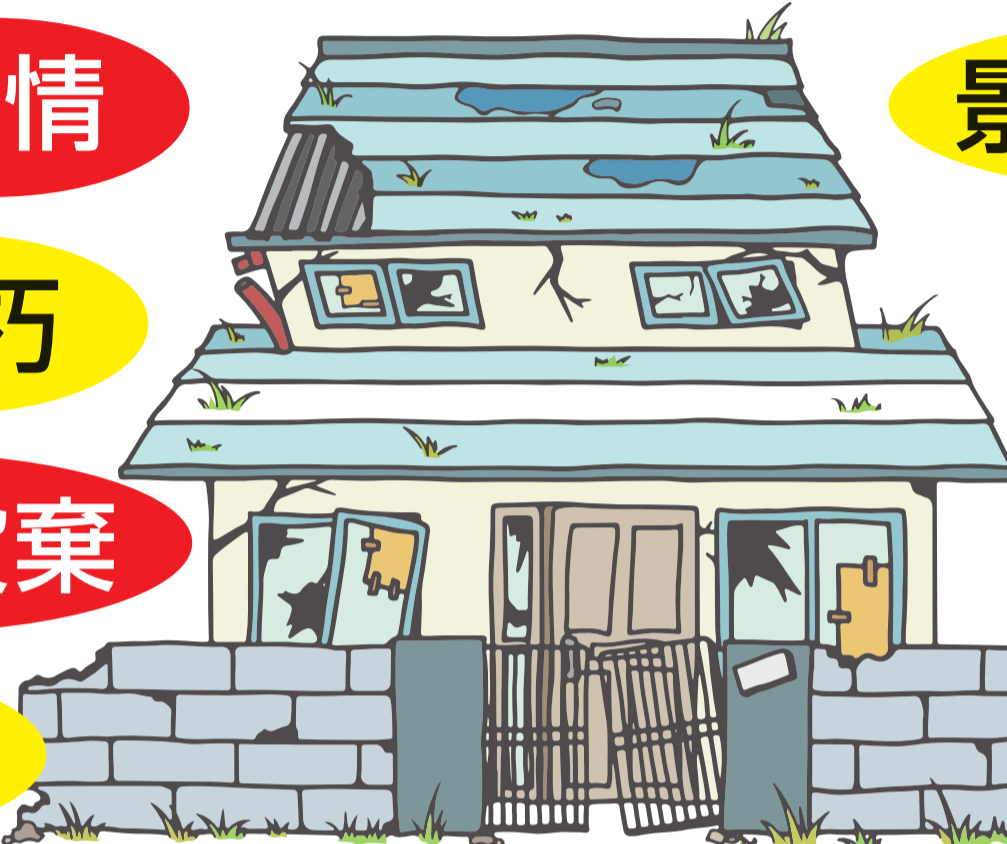
倒壊の恐れ

不法投棄

不審火

雑草

税負担の増加 固定資産税
特例適用がなくなります



不動産そのままでも**買取**も致します **農地**の買取も致します。

※令和5年4月27日より、国が引取る制度【相続土地国庫帰属制度】が施行されます。

お困りの不動産を有料【費用をお支払いして頂きます】でお引き取りも致します。

【国の手続きより安くて簡略です】空家放置 課税強化 固定資産税が現行の最大6倍に(住宅用地特例の適用がなくなります)税負担の増加

建物解体から家財不用品も処分お引受けいたします。【高松市一般廃棄物収集運搬業許可 第121号】

空き家の固定資産税の**軽減特例の対象外**の方針 国土交通省 **事実上の増税措置**です。

不動産 売るのも買うのも スピーディな仕事

〒760-0080 香川県高松市木太町 1166 番地

TEL 087-868-7800 FAX 087-866-2119

URL <http://www.sisan.com>

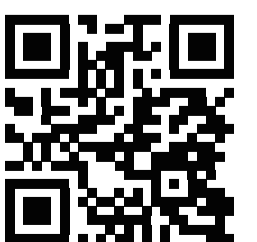
E-Mail e.tamura@sisan.com

香川県知事免許【5】3705号



(有)タムラ不動産保険事務所

株式会社 セゾンホームサービス



※ 住宅用地 事業用地 (建築条件なしの) 分譲地ございます。ホームページ掲載